

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は377団体となる。

1 認証年月日

令和4年9月2日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人石川県台湾交流促進協会
- ・代 表 者 陳 文 筆
- ・事 務 所 金沢市尾張町2-6-53武蔵マンション301号
- ・目 的

この法人は、台湾と日本国の友好を願う人々に対して、親睦および交流の場を提供し、台日両国の文化、学術、観光、経済、医療、福祉、スポーツなど広い分野での交流及び発展に寄与することを目的とする。